

(様式第4号)

## 上田市社会教育委員会議 会議概要

1 審議会名	第9期第6回社会教育委員会議
2 日時	令和6年5月9日 午後1時30分から午後4時10分まで
3 会場	市役所 2階 202・203会議室
4 出席者	宮下俊哉委員(代表)、山崎順子委員(代表代理)、小山ひとみ委員、 滝澤共子委員、西澤むめ子委員、小平千文委員、酒井真由子委員
5 市側出席者	酒井教育長、上原生涯学習・文化財課長、久保田人権同和教育政策幹、 和根崎城跡整備担当政策幹、田中中央公民館長、木嶋西部公民館長、 滝澤城南公民館長、間宮上野が丘公民館長、遠藤塩田公民館長、大森川西公民館長、 小林丸子公民館長、池田真田中央公民館長、若林武石公民館長、金田図書館長、 中村上田情報ライブラリー館長、坂部博物館長、横田生涯学習係長、 荒井生涯学習係主事
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和6年5月20日

### 協 議 事 項 等

1 開 会

2 教育長あいさつ(酒井秀樹教育長)

3 あいさつ(宮下代表)

4 自己紹介

5 会議事項

(1) 令和6年度事業計画について

・資料に沿い、各代表所属長から「令和6年度事業計画」について主なものを中心に説明

(委員) 文化財パトロールの実施について、予算がついていないが、実施内容はどのようなものか。

(事務局) 県では文化財パトロールをする方を委嘱して実施している。市では、当課の職員、各教育事務所の職員が通年で行うことを想定している。他の業務での外出の際にあわせて、指定文化財の説明看板の状態確認や現状確認、手続きの適正化の啓発等を行っていききたい。

(委員) いま全国的にPTAの在り方が問題になってきているが、市内ではPTAの存続について等の話題などあるか。

(事務局) 全国的にはPTA自体が解散するという話もあるが、組織について解散というところまでの話は聞いていない。

(委員) PTA組織自体の先行きも不透明であるなか、学校支援ボランティアも高齢化等課題はあるが、今後重要な役割を担うようになるのではないか。社会情勢も踏まえ、様々な方向から地域で学校を支える仕組みを検討していただきたい。

(委員) 地域における青少年育成学習事業の推進で、自治会・分館の主体的な青少年育成学習を支援とあるが、分館が縮小されるところもでてきているなかで取組状況、支援状況はどうか。

(事務局) 自治会・分館によっては、役職を廃止することで事業はやらないというところもある。この学習事業は、主体的な取組を大切に考えており、事業実施については自治会・分館ごとの判断となっている。青少年・人権に関して課題や上田市の考え方などについて自治会・分館が事業計画を立てる前に説明する機会を持ち、課題を共有し学習事業につなげていく。また、事業実施にあたっては交付金制度による財政的な支援のほか、企画を考える段階や運営での支援を行う。事業の開催方法として、規模の小さな自治会・分館は事業実施の負担が大きいため踏まえ、近隣の自治会・分館と合同での実施も可能な制度とするなど、各地域で取り組んでいただけるような支援を行っている。今年度の状況を見ながら、来年度に向けて周知・啓発を行っていききたい。

(委員) 音訳ボランティアの養成講座の開催について、担い手育成のための具体的な内容、音訳ボランティアの現状をお聞きしたい。

(事務局) 設立から30年を超える「つくしの会」が養成講座を行っている。受講者は減少傾向だが、会員の方の声がけ等により毎年10人超の方が受講、5名程度が会に入会している。現在50名弱程度の会員がいると思われる。

利用する方の減少も課題で、利用登録者は50名ほどだがよく利用する方は10から20名程度。内容的には、図書が中心で、そのほか朝日新聞の天声人語や信濃毎日新聞の斜面なども扱っている。

(委員) 必要とされる方への周知は課題だと考える。

(委員) 公の施設における使用料等の考え方を踏まえた使用料の見直しについて、施設コストを踏まえた使用料の見直しと周知となっているが、料金の見直しは既定路線なのか。また、利用者団体の理解が得られるような説明がされてきているのか。

(事務局) 公民館も含め、上田市内の公共施設の使用料の統一的な見直しについては、合併以降統一基準による見直しがなされておらず見直しが必要であり、また今後施設の維持管理のためには、利用者に相応の負担をいただくという考え方等から進められている。昨年7月に各公民館を会場に説明会を開催し、その際には様々なご意見をいただいた。この統一的な基準で設定する使用料については、令和7年4月1日施行予定で準備を進めている。また、別途各施設使用料の減免規定、附属器具使用料、冷暖房料については3年間の猶予があり、その間に議論がなされ、新たな基準を設定していくことになる。

(委員) 様々な利用者団体が活動しているが、従来どおりの活動ができるようにということを含め、細かな意見聴取などもしていただきながら検討していただきたい。

(事務局) 公民館はそもそも無料で使用できる施設ではなく、料金設定がされている。今回の見直しは、これまで算定方式が統一されていなかったものを、全市的に統一した算定方式を用いて新たに各施設の使用料を設定することが方針となっている。新たな使用料を設定したうえで、減免の取扱いについて今後議論をしていくこととなる。

(委員) 令和6年度の重点事業などにより各所属の取組がわかったが、こうした取組の上位にあたる上田市としての理念もしくは社会教育のとらえ方はどのようなものか。また、そうしたものを確認しながら様々な取組を進めることで、上田市の社会教育がさらに充実するのではないかと考えるがいかがか。

(事務局) 現在、令和7年度までの「第二次上田市生涯学習基本構想」に掲げる生涯学習の目指す姿に基づき、様々な取組を行っている。重点的テーマから、各論、そして事業というところがわかるような説明の仕方も今後考えていきたい。

## (2) 令和6年度社会教育関係団体への補助金について

- ・資料3に沿い、上原生涯学習・文化財課課長から説明

(質問・意見なし)

## (3) 第8期社会教育委員会議提言書に対する取組状況について

- ・資料4に添い、各所属長から説明

(委員) 公民館だよりの編集について、編集委員などにより行われているのか。また、各館ごとに異なったやり方をしているのか。

(事務局) 各館ごとに異なったやり方をしている。基本的には職員が編集作業等を行っている。

(委員) 公民館だよりについて、現実的には厳しいかと思いながら各戸配布の提言を出した。やはり現実的に各戸配布は難しく、SNS等の活用がされているとのことだが、SNS等での情報収集が困難な方もいると思うので、そうした方への配慮もしていただきたい

(事務局) 紙媒体のみ、SNSのみでなくあらゆる手段を使って広く発信したいと考えている。様々なメディアを使いながら、すべての方に情報が届くような情報発信をしていきたい。

(事務局) ここ数年、社会教育委員 2 年任期の最終年に社会教育委員会議として教育委員会へ提言書の提出を行ってきている。今回、第 8 期提言に対しての取組状況の確認をし、その内容を受けて提言書の提出のあり方について検討する必要がある。  
今年度から第三次上田市生涯学習基本構想の策定事務を進めていくが、社会教育委員の皆様にも関わっていただくこととなる。

(4) 社会教育委員関係今年度事業計画について

- ・資料 5 に沿い、事務局から説明

(5) 非核平和都市宣言 15 周年記念事業実行委員会委員の選出について

- ・資料 6 に沿い、事務局から説明

(6) その他

- ・視察研修について、事務局から「第 56 回関東甲信越静社会教育研究大会茨木大会」を提案

6 その他

- ・配布した資料について
- ・次回日程について

7 閉 会